

## 京丹後市議会議員研修会報告書

報告者：谷川眞司

日 程	令和5年8月4日（金）午後2時～4時
開催場所 及び 研修会名	開催場所：京丹後市峰山総合福祉センター コミュニティホール 研修会名：京丹後市議会議員研修会
参加議員	伊田悦子議員、今西克己議員、上野修身議員、川口孝文議員、 小杉悦子議員、小谷繁雄議員、小西洋一議員、杉島久敏議員、 高橋秀策議員、谷川眞司議員、田畑篤子議員、西村正之議員、 廣瀬昇議員、福本明日香議員、眞下隆史議員、眞下弘明議員、 松田弘幸議員、水嶋一明議員、南正弘議員、山本治兵衛議員
概 要	
<p>&lt;研修の目的&gt; 質問力の向上及び政策提言能力の向上</p>	
<p>&lt;プログラム&gt;</p> <p>1 開会挨拶</p> <p>2 研修会 演題：質問力の向上から政策提言へ 講師：自治体議会研究所 代表 高沖秀宣氏</p> <p>3 閉会挨拶</p>	
<p>&lt;内容&gt;</p> <p>先生は、三重県職員として三重県議会事務局にも務めておられました。</p> <p>先生から前置きとして「私一人の意見で、多分皆さんとは見解が異なる部分が出てくるとは思います。おかしいなと思うところがあるとは思いますが、おかしいなと思うところを指摘していただいて、後ほど意見交換をさせていただきますので、よろしく願いいたします」とありました。</p> <p>先生は、議員＋議会＋事務局をチーム議会と捉えられ、チーム議会を発揮するためには、議員間の信頼関係、議員がどれだけ事務局と信頼関係でつながっているか、事務局がどれだけ議員を信頼しているか、この信頼関係がうまく出来ている市、町が、議会力がある議会で、これが出来ていると、政策提言までうまく進み、市長等の執行機関と議会との二元代表制が機能してくると言われました。</p> <p>先生は、議員の仕事は、執行機関、首長の監視機能と政策提案機能であると捉えられており、議員が、政策提言に危機意識を持っていないと、なかなか政策提言に結びつかないと考えられ、また、議員定数を削減する議会がありますが、議員定数を削減すると、議会の力が弱くなるとの危機意識を私は</p>	

常に持っているとの見解を述べられました。

一般質問から議会の政策提言へと結び付けていくことを考える議員と考えない議員がいる。考えない議員は議員力を磨くことばかりやっている。向上させた議員力を議会力向上に力を発揮させることにより、議会力が一歩前進する。

一般質問をどう捉えるかの問題提起があり、一般質問は戦略的な議会運営にとっては、欠くことができないものと位置付けられる。また、意義ある一般質問は事前に調査をし、自分で調査できなければ、外部委託することもでき、費用は政務活動費から支出し、政務活動費は調査研究に使うことができ、議員の調査研究その他の活動に資するための経費の一部として交付されている。足りない分は議員報酬を当て、返還するということはある、政務活動をやっていない。これがはなはだ残念です。調査費は一般質問で調査研究する時に使い、一般質問で執行機関側の現在やっている政策を改善させたり、こうすれば市民のためにもっと良くなる、と質問することが一般質問の役割であり、市民にわかる言葉で質問をし、答弁を追跡調査し、深く掘り下げて、次の質問につなげていくことが重要であると思ふ。

政策提言については、一般質問から政策提言に結びつけるには、政策立案及び政策提言を議員間で共有することができるかがポイントとなり、政策立案・提言には、市民との意見交換会を実施し、常任委員会で議論をし、議会報告会で報告をし、市民の声を集め、政策討論会議のようなところで、議員間討議をし、共通認識を持って、合意形成を図り、議会からの政策提言とするところまで持っていく。

奥州市議会の例で、執行機関の議案に対してもう少しこうしたら良くなるという意見が必ず出てくる。それを議員間で討議して、議会からの提言に変えていく。

予算の修正については、予算は市長、執行機関が出してくる政策で、政策の原案を議会で多数の議員がいろいろな意見をぶつけ合って、もっと良いように改良を加える、これが議会からの政策提言です。

合意形成が出来るまで政策討論を行い、少なくとも 1/2 の賛成がえられるまでやる。

政務活動費の使い方に対して、それぞれの市に対してコメントをいただきました。

早稲田大学マニフェスト研究会のランキング発表があり、一つの研究所が出しているのに、そんなにこだわる必要はないが紹介をさせていただきますと紹介され、舞鶴市議会は 21 位で、それぞれの市議会に対しコメントをいただきました。

その後、質疑応答がありました。

問：忖度についてどう思いますか。

答：二元代表制では、議会と首長とは忖度するような設定はされていない。

忖度しているとなれば、議会としての役目を果たしていないと思います。

問：政策提言のポイントと根拠は。

答：広聴活動で住民の意見を集めて、まとめられたものが十分に市民の声を反映しているか。住民の意思が一番の根拠である。政策提言したものを、次の議会で審査する。

問：政務活動費で弁護士に費用を払えるかどうか。

答：やっているところもある。

問：予算を変えると、市長の予算執行権の侵害に当たらないか。

答：2/3 以上で予算を修正できる。

政務活動費についての質問では、政務活動費は、市の調査研究に使うのが大前提であり、外部委託調査費を、政務活動費から支払いが出来るが、個人の問題は個人の歳費を使う。

委員長報告の重要性についての質問では、委員長報告は議会の報告ではないので、それほど重くはない。ただ、本会議で、委員長報告と同じ内容になるのではないか。委員長は委員会を代表するので、委員会で十分議論して了解してもらって、本会議で説明をするとのこと。

問：市民の声を聴けと言われるが、意見は発言した人の利益につながり、団体であれば団体の利益につながると考えるが、先生はどのように考えられるか。基準はあるのか。

答：小さな市であれば全市民にアンケートを取る。統計学上、サンプルは 2000 個必要と言われているから、私の知っている限りの基準では 2000 人の市民からサンプルを集めることであると思います。なかなか基準は持ち合わせておりません。

議会は、市民のためになるかどうか、議会で議論していただき、市長とうまく均衡をとりながらやっていくのがいいのではないかと思うとのことでした。

---

#### <議員の所感>

伊田悦子議員

- ・ あらためて、自分の質問を振り返る機会にもなった。
- ・ 政策立案及び政策提言を議員間で共有できるか。ということについては、共有できるところを見いだすための、議論というか意見交換が重要だと感じ、その点での不十分さを感じた。
- ・ 一般的な研修より、本市議会で取り組んでいる、具体的な原稿を使っている研修の方がより具体的で、参考になると感じた。

#### 今西克己議員

- ・ 冒頭、「一般質問は、政策を提言する議員にとって、最も華やかで意義のある場である」と、高沖講師は述べられ、さらに、その質問が根拠に基づく質問で、政策提言につながっているかどうか、また、政策に反映されているかどうか課題であると指摘された。
- ・ 有効な一般質問とは、議員自ら政務活動費を有効に使用して、事前に質問の根拠である事実関係と、その内容等を調査研究して臨んでいるのかが問われる。
- ・ 一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり議会力の向上にもつながる。そのほか、一般質問の有用性を述べられ大いに参考となった。

#### 上野修身議員

- 1 一般質問は、議員の総合的政策能力の現われである。毎定例会で質問をする議員もあるが、質の向上に取り組むことが、議員の政策能力向上・議会力の向上につながる。
- 2 一般質問を反映・充実させるために、「検討する」とか、「今後検討したい」などの答弁があれば、「質問」を棚上げ状態で放置しないで、その後の対応を追跡調査することが必要。
- 3 質問をする前に、十分な調査・研究がされているか（政務活動費の活用）など、質問するにあたって参考となる研修であった。

#### 川口孝文議員

導入で述べられた、「2023年4月統一地方選での無投票が多かった。」「議員のなり手不足から、今後議会はどうなるのか?」「危機意識を持っている議会関係者は少ないのでは?」との問いかけは、この現状打破の対応策に関し、検討の段階から実行の段階に移さねばならない喫緊の課題である。議員力の向上にとどまらず、二元代表制の実践につながる、議会力の向上が必要であるとの提議に多いに共感するところであり、このため議会の政策提言が極めて重要であることが再認識できた。

当市議会では、毎年、各常任委員会から市民の声を反映させた政策提言を行ってきたが、他自治体の施策として、政策提言を議案として上程し、議会で成立させることで政策提言機能の強化を図っていることが紹介された。当市議会でも検討すべき事項と思料する。また、政策立案に関し、条例案の提出に至らなくとも予算修正案をもって、その機能強化が図られることが提示された。本市独自の研修会でも同様の事例が示されており、今

後、研究を深め、その有用性を当市議会で活かすべきと思料する。

#### 小杉悦子議員

議員の一般質問では、これまでの延長線上で、軽視しているわけではありませんが、質問しっぱなしで、追跡質問が弱かったと反省しているところです。とりわけ継続的に市民運動も頑張っておられると、当然、質問も丁寧に組み立てる傾向になるのですが、そうでない質問は単発的で、その後のフォローが不十分だったと思いました。

政務活動費の使い方も、調査研究に重点を置くこともおっしゃる通り必要と考えています。広報と公聴ももちろん必要ですが、講師の方は県の議会事務局の経験者の方でしたので、政務活動費の額の桁も違うのだと思います。有効活用は会派の課題と考えています。

「委員会審議の中で、理事者は議案を可決してほしいから、そのような答弁しかしない。それだけを信用していいのですか」との問いかけもありました。委員会での参考人招致もたまにはありますが、私は委員会審議の前に市民の声もしっかり聞いて、わからないところは調べて委員会審査に当たりますが、一議員の力では限界があります。重要な案件審査では委員会で参考人招致もする構えも必要と思います。その提案を積極的に行なっていきたいと思います。

議員の力も議会力も、両方バージョンアップすることが求められていると思いました。

#### 小谷繁雄議員

研修会では、一般質問の目的や意義、政策提案の方法や効果、事前調査の重要性と活用などについて学びました。

そうした中、一般質問は、市長と執行機関側と政策の議論をする場であり、議員による政策提案について、事前にどれだけ調査研究したかが問われる。そのために、政務活動費を活用して徹底的に調査研究すべきとの指摘がありました。

特に、事前調査では、執行機関の担当者への聞き取りを徹底することで、政策課題を見つけ出すことが必要であるとの指摘が印象に残りました。

この点をしっかりと踏まえ、一般質問で政策提案をする際には、政務活動費を活用して徹底的に調査研究する必要があると感じました。また、一般質問は、議員の総合的政策能力の表れでもあるという指摘もあり、そのためには、市民の声を届けるだけでなく、政策提案することで市民の暮らしを豊かにすることができるよう努めていきたいと思います。

#### 小西洋一議員

- 1 一般質問は、議員の総合的な政策能力の表れである。一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり、議員の政策能力の向上は、議会力の向上につながるはずだ、という指摘が心に残った。その際に使用するのが政務活動費であるが、実際には、政策の調査研究に充分活用されていないのが議員の実情だという指摘は、自らの議員活動や会派の活動を振り返るよい機会となった。政務活動費の活用の在り方をさらに深めたいと思った。
- 2 議員の一般質問に対して、市長等執行部側が「検討する」とか、これに類する表現で答弁した事項について、その後の対応を議会として追跡調査することが必要であること。「質問」を「棚上げ状態」で放置しないように、議会として取り組むべきであるという見解については、今後の議会活動で参考にしたい。
- 3 議会基本条例を改正して「委員会代表質問」ができるようにしたり、全議員協議会で時々の重要な市政課題に対して「議員間討議」を実施したりして、議会から理事者側に「政策提言書」としてまとめて市長に提言するなどの例は、議会の「政策提言機能」を高めるために、本市議会としても今後検討すべき取り組みであると感じました。

#### 杉島久敏議員

- ・ 政策提言に向けた一般質問のあり方は、やるからには成果を出すことが必要である。一般質問に対する執行部側の答弁内容は聞かれたこと以外の答えはなく、都合の悪い情報の提供はないものと留意しておくことが大切である。そのため、事前にどれだけ調査研究したかが問われることから、いかに有効な視察をするかが重要だと考えさせられた。その上で一般質問では、徹底して追跡調査することにより、結果の報告をさせる。つまり、獲得物を得ることを常に念頭において行わなければならないとの認識を持たせていただく講話内容であった。
- ・ 二元代表制の役割として、我々議員に与えられた監視機能だけでは、十分な議会のレベルアップにはならないことから、入念な戦略をもって一般質問をすること、そして一般質問をするからには政策提言に結び付けていくこと。その準備として視察もイメージして実施することを学ばせていただいた。

#### 高橋秀策議員

二元代表制である議会の存在を高めることが市政を良くしていくという考えには共感しました。また、一般質問は、議員の総合政策能力の表れで

あり、一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり、議員の政策能力の向上は、議会力の向上につながるという意見には賛同いたします。

#### 谷川眞司議員

先生は、議員＋議会＋事務局をチーム議会と捉えられ、チーム議会を発揮するためには、議員間の信頼関係、議員がどれだけ事務局と信頼関係で繋がっているか、事務局がどれだけ議員を信頼しているか、この信頼関係がうまく出来ている市、町が、議会力がある議会で、これが出来ていると、政策提言までうまく進み、市長等の執行機関と議会との二元代表制が機能してくると言われた。信頼されるチーム議会を築き上げたい。

#### 田畑篤子議員

講師は、研修の最初で、議会の在り方を「チーム議会」として「議会」＋「議会事務局」＋「市民」であることを挙げられていた。

また、議員は一人一人の活動ではなく議会として、執行機関に提言できることが重要であると述べられていた。

しかし現実、議員は、所属の党があり、会派があり個別性がある。一丸となって市政運営に向けてまとまることが果たして可能なのかである。審査する側として、予算や事業を調査し市民にとって最善のことを考えて活動するのが議員の役割であるのは承知の上であるが果たしているのだろうか。全ての執行に関して最終責任を持たねばならないが、舞鶴市議会は、執行機関と対峙し否決できる知識を持ち合わせ、独自調査をしているのだろうか？

歴史ある舞鶴市議会は、今、議会改革に取り組んでいるものの、まだ「古き時代を良き」としてはいないだろうか。是々非々、時代に応じた変化を自らが取り組まねば先はない気がする。全国の議会改革順位での「市民参加」の164位という低い順位を解決すれば、他に取り組んできた改革の成果につながるのは明らかであった。舞鶴市議会の苦手な議会活動であると考え、「わがまちトーク」の枠からステップアップが必要である。発想の転換をして市民の正直な意見をまっすぐに受け止め市政に活かす策を、議会が団結して取り組めるかが、今後の舞鶴市議会の未来を決めるのではないだろうか。似たようなテーマの研修を受けてはいるが、聞くだけでは成果にはつながらない。このような研修を次に活かしてこそ成果である。舞鶴市議会の議員一人一人が、執行機関を厳しく審査できる能力を磨き対峙していく必要がある。革新的な「チーム議会」を目指したいものである。

京都府北部5市2町の中でも、一番柔軟で新しい議会の形を目指す市議会でありたい。その様に考えるきっかけとなったことは、この研修の成果である。

#### 西村正之議員

「花としての一般質問」というタイトルで講義をいただき、得るものがありました。一般質問について、日頃、私が感じていますこと等について少しばかり申し上げさせていただきます。

- ・ 一般質問をしないことについて、私は、議員は言ってなんぼのもの、議論してなんぼのもの…、この考えは議員生活17年間を通じて現在もそのようにあるべきという考えは変わっておりません。一方、質問をしない議員については、その人の考え方があることから、自分のものさしで評価することはできないものと思っております。さて、一般質問についてですが、一般質問をする以上は政策提言につなげていくような質問内容とすべきと考えますが、このことは市、市執行部ともよく調整する必要があると存じております。
- ・ 次に、講師が一般質問に対し、その内容を踏まえ理事者側において検討すると答弁した質問項目については、後日、期間をおいて検討すると答弁した項目について、どのように対策等を考えたのか検証する必要があると申されておりましたが、実にその通りであり、質していく必要があることを認識させていただきました。
- ・ 質していない質問項目については、今後、質していく必要があり、これまでの質問項目の中において、理事者において検討するといった質問については、質していきたいと考えております。

#### 廣瀬昇議員

- ・ 一般質問は、議員の総合政策能力の表れであるとされている。
- ・ 一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり、議員の政策能力の向上は、議会力の向上につながる。その調査・研究に政務活動費を有効に活用すべきであるが、多くの市町で活用されていなかった。
- ・ また、良い質問をしても「検討します」との答弁に対しいつまでに、どこで示すのか確認が必要である。
- ・ 議員の意見提示の場としてこれまでも各派代表質問は存在していたが、委員会の総意として委員会代表質問を採用している自治体もあるとのこと。議員個々の意見ではなく委員間討議で総意し理事者の姿勢を問うものであり重みが増すと考えられている。さらには、一人の議員の一般質問に

おける政策提案を議会からの政策提案にすべきでもある。

- ・ 今回の研修を受け、議員として政策立案をし、他議員と協働し政策提言ができるよう自己の議員力を向上させるために努力したい。

#### 福本明日香議員

- ・ 今回の研修では、質問力の向上という事で、議員力とは違った、求められる議員への資質を教わりました。本来議会があるべき姿とは何か？思っていた事が腑に落ちた内容でありました。今後の議員のあるべき姿を意識して、活動に取り組んでいきたいと思いました。

#### 眞下隆史議員

- テーマである、一般質問の向上から政策提言について触れる前に、あくまで一般質問を取り上げることで議員に興味を持ってもらうためのテーマ選定であり、議会本来の役割を議員に理解してもらい、レベルを上げるために基礎的な講義であることを強く感じた。理由は、地方議会は二元代表制であるが議員の一部には議員内閣制の振る舞いをする議員がいたり、与党・野党の考えに固執したり、議員単独の力が重要と考えたりの傾向があることへの指摘をされ、本来の役割「二元代表制」議会を目指し「議会力」を発揮できるように議員は努めるべきと講義を聞き感じたからである。
- 基礎の話であるが、執行機関は提案側であり、議決した案件の市民への責任は議会にあることを、議員はしっかりと理解し議会内審議に努める大切さを再認識した。
- 「議会力」を向上するためには、「チーム議会」として取り組む大切さ、そのために議員力を向上させること、そして議場では議会力を発揮するために花形である「一般質問」をツールとして有効に活用すべきであると感じる。
- 舞鶴市議会でも、質問後の「追跡質問」を更に積極的に活用し、特に答弁で「検討する」の発言後は、必ず追跡質問をすることで議員も執行機関側も、責任ある発言へとしていかなければならない。
- 「委員会代表質問」について詳しく説明を受けたが、「個人の質問」から「議会の質問」にすることで、提案の重みを増した質問へと向上させるためには、以前から個人的に興味のある「委員会質問」は、議会からの政策提言時には効果があると感じていることから、舞鶴市議会でも取り入れられるよう勉強していきたい。
- 舞鶴市議会でも、1回/年の委員会単位での政策提言を行っているが、現状を更に向上させ提言内容の実現性を増すために、浜田市議会が取り組む手法は参考になるため、勉強してくべきであると感じている。

## 眞下弘明議員

研修会の内容については、一般質問を、どう捉えるか、会派代表質問と委員会代表質問、一般質問から議会の政策提言へ、政策立案・政策提言機能の強化についての研修を受けた。

その中で、一般質問は、議員の総合的政策能力の表れである。一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり、議員の政策能力の向上は、議会力の向上につながる。

一問一答方式を採用しているか？質問する前に政務活動費を使用して十分に調査研究しているか？

- ① 単に質問しただけ、ということでは終わっているのではないか？執行部の事業進捗状況を尋ねるだけに終始している。質問は、首長の最初の答弁を聞いてからが本番だ。続いて再質問、再々質問と核心に迫っていくような場合は少ない。何を求めて質問しているのか不明確な場合が多い。
- ② 議員個人として、いくら良い提案をしても首長は「聞き置く」だけの場合がある。もし、「検討します」との答弁があれば、「いつまでに検討するのか？」「その検討の結果を、いつどこで示すのか？」等を質問中に市民の前で答弁させて確認しておくこと。
- ③ 徹底的な事前調査をして、入念な戦路をもった質問としているか？事前調査では、執行部に確認するだけで満足していないか？執行部の職員は、決して全ての情報、執行部にとっては都合の悪い情報は渡さない、ということに留意すべきである。

と資料に書かれていた。前書き、①、②、③の全てにおいて今の自分に足りていない部分であって、政策提言の部分にまで、まだ辿り着けていない。質問をするだけでなく、質問をした内容をキチンと追跡し、問題定義だけで終わってはいけない。質問をした者の責任として心掛けていく。

前回の講習でも言われている事が、重複している部分が多々あった。と言うことは議員のスキルを向上させていくことが議会の向上になるので、質問のやり方、話し方、取り組み方、諸先輩議員さんをお手本としてしっかりと学び、危機感を持ち実践していく。

## 松田弘幸議員

改めて、議会質問が政策に生きているのか考えさせられた。

また、事前にどれだけ調査研究をするかが重要で、政務活動費をしっかりと使いながら現地の状況と本市の状況に合うのか。そして、本市にあった提言になることが大切。

これまでから言われているが、「検討」「調査」等の執行部の答えに対し

て追跡調査をする。

政策実現には、一人の質問より議会としての政策提言が有効であることから、今後、委員会代表質問の導入について調査・研究をすべきと感じた。

水嶋一明議員

京丹後市の議員の皆様には暑い中お世話になり感謝しております。よろしくお伝えください。

研修は議員にとって大切な場ではありますが、今回の研修にも公式行事等で参加できなかった議員さんもあるとお聞きしています。他市の研修日程等は事務局では対応できないことは理解していますが、今後の検討をよろしくお願いします。

南正弘議員

自治体議会研究所代表 高沖 秀宜 氏のお話は、自らの経験と実績を元に「質問力の向上から政策提言へ」という内容で説明をいただいた。はじめに、議会劣化の危機という事で、下記の項目について問われた。

2023年4月の統一地方選 無投票議会が多かった

議員のなり手不測の問題 → 今後議会は、どうなるのか？

危機意識を持っている議会関係者は少ないのではないのか？

本日集まっている市町だけの話ではなく、全国的な傾向であり大きな問題ではないか。という事で研修会が始まった。

I 一般質問を、どう捉えるか－問題提起－

「一般質問は、果たして議会に必要か？」

一般質問は、地方自治法上の議員の権利ではないか？

任期中一度も一般質問をしない議員もいるが、罰則はないのか？

議員報酬には一般質問を巡る活動に対する報酬は含まれていない？

等の質問があり、それぞれについてご説明いただき、戦略的な議会運営にとっては、一般質問は欠くことができないものと位置付ける考え方もあるとの説明を伺った。

また、「花」としての一般質問として、政策に生きる議員にとっては、最もはなやかで意義のある発言の場である。一般質問は、議員の総合的政策能力の表れである。

一般質問の質の向上に取り組むことは、議員の政策能力の向上につながり、議員の政策能力の向上は、議会力の向上につながるはずであるが、その際に使用されるのが政務活動費であるが、実情は、政策の調査研究に活用されていないのが残念だと言われたが、こちらについては、各市議会とも新型コロナの影響で視察等に行けなかった事を伝えご理解いただいた。

その他として《一般質問の反映と充実》、《一般質問のポイント》等についての説明を受けた。単に質問ただけで終わっていないか。検討しますと答弁があればいつまでに検討するのか、その検討の結果をいつどこで示すのか等確認する必要があると指導を受けた。

## II 会派代表質問と委員会代表質問

こちらについては、一般質問を「議員の」から「議会の」へと転換させる方策を、岩倉市と、大町市議会を例に挙げ説明を受けた。大町市議長からは、議員個々ではなく、委員の総意で姿勢を問うのだから「重みが増す」とその意義を明確にしていると伺い、下記2点をまとめとして説明を受けた。

- ・ 一般質問を議会に活性化につなげ、政策提案に結び付ける
- ・ 一般質問のレベルを上げることで、議員力・議会力のアップへ

## III 一般質問から議会の政策提言へ

加須市議会の基本条例を基に、議会力、議員力について伺ったが、ポイントは政策立案及び政策提言を議員間で共有できるかであり、議員の一般質問から議会の政策提案へとして実施するために、議会として定例会の一般質問の評価を実施（全員協議会、議会運営委員会）し、一人の議員の一般質問における政策提案を議会からの政策提案にする。

一人の議員の問題提起を委員会の所管事務調査にするために、所管委員会での調査事項に加え、執行機関からの説明を受けながら、委員会として支援策について考え方をまとめて、委員会提案の政策条例や政策提言書とする。こちらについては委員長がやる気になれば、すぐに実践できるとのことであった。

## IV 政策立案・政策提言機能の強化

各市議会を例に挙げ政策立案に関するガイドラインとして、

- ・ 政策立案：市政における課題の解決を図るため、政策を構想し、その実現のために必要な仕組みに関する条例案を議会に提案すること
- ・ 政策提言：市政における課題の解決を図るため、必要と思われる政策を提言書としてまとめ、市長等に対し、この提言書の提出をもって提案すること、そして、場合によっては予算の修正案を出すことも必要な場合があると説明を受けた。

その他、いろいろとお話を伺ったが、多様化する市民の意見を取り入れ、議案の修正や、論点を整理し、議会での審議の充実、議員間の合意形成や市民への説明責任を果たし、これにより政策提言・政策提案を行い、最終的に市政に反映することが必要であると再認識した。

## 山本治兵衛議員

講師の近隣自治体議会について、見解を示されたが、例示された舞鶴市議会の状況と事実が乖離していたために、質疑の際にて、訂正を申し出ておいた。データの提示のされかたに偏見が見られたために、宮津市議会も訂正を求める発言があった。

二元代表制を具現化する今後の市議会のあり様について述べられていた。全くの同感するところであるが、最大の障壁が、いわゆるベテラン議員の存在がある。どのように理解を促して協力を得るのが課題であり、問題であるように思う。

議会の政策提言よりも議決を含む政策立案が今後の研究課題として意識に残った。公聴の取組とその意見に基づく政策立案が新しい二元代表制の姿であり、今後の目指す方向性であると思った。